

31.林業・木材産業循環成長対策

【令和5年度予算概算決定額 7,225（-）百万円】
 (令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数)

<対策のポイント>

木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、**木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等や、再造林の低コスト化に向けた取組への支援等**、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策

林業・木材産業の生産基盤を強化するため、**木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、森林境界の明確化を支援するとともに、造林に係る新規参入者など多様な担い手の育成**に対する支援を行います。さらに、**木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等**の整備への支援等、需要拡大の取組を推進します。

2. 再造林低コスト化促進対策

林業の持続性を高める観点から、**一貫作業や低密度植栽等の低コスト造林や川上から川下まで一体となった再造林を推進します。さらに、成長に優れたエリートツリー等の原種増産技術の開発及び種穂の採取源の確保、コンテナ苗等の増産に向けた施設整備等を推進します。**

<事業イメージ>

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）の下、国産材の安定的かつ持続可能な供給体制を構築するとともに、川上から川下まで一体となった再造林の推進によりグリーン成長を実現

林業・木材産業生産基盤強化対策

間伐材生産（搬出間伐の推進）、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、林業の多様な担い手の育成（造林に係る新規参入や人材の確保、育成等への支援）、森林整備地域活動支援対策（施業の集約化に向けた境界の明確化）、山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策（鳥獣害、病害虫対策等）

再造林低コスト化促進対策

低コスト再造林対策（一貫作業等による低コスト造林の取組に対して支援）、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、優良種苗生産推進対策（指定採取源の拡大やエリートツリー等の原種増産技術の開発、採種園の整備等の取組を支援）

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）

川上：森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

**安定的かつ持続可能な供給体制構築のための相互連携
川上から川下まで一体となった再造林**

川中：製材事業者、合板事業者等

川下：木材需要者

林業・木材産業生産基盤強化対策

木材加工流通施設等の整備

木材産業の競争力を強化し、木材需要に的確に対応した安定的・効率的な木材製品の供給を行うため、大規模工場への支援を強化するとともに、大径材の加工能力の強化、原木輸送用トラックの導入等を支援

林業・木材産業生産基盤強化対策

木質バイオマス利用促進施設の整備（地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援）、特用林産振興施設等の整備（地域経済で重要な役割を果たすきのこなど特用林産物の生産施設等の整備を支援）、**木造公共建築物等の整備**（製材やCLT等の活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援（建築物木材利用促進協定締結者を優先的に支援））

<事業の流れ>

定額（1/2、1/3以内等）等

定額（1/2、1/3以内等）等

国
定額

都道府県



林業経営体等

（1の事業、2の事業の一部）

（2の事業の一部）

※ 国有林においては、直轄で実施

[お問い合わせ先] 林野庁計画課 (03-6744-2082)